



# 働き方改革で もっと明るい職場づくり！ ワークライフバランス重視の 働き方を実現！



そんな取組みを支援する  
助成金があります！？

## 時間外労働等改善助成金 — 職場意識改善コース —

### 助成金の趣旨

- ・年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下、かつ月間平均所定外労働時間数が10時間以上の事業所が対象
- ・年次有給休暇の取得促進や時間外労働の削減に取り組む中小企業が対象。外部の専門家への経費の一部を助成。

### 達成可能な目標

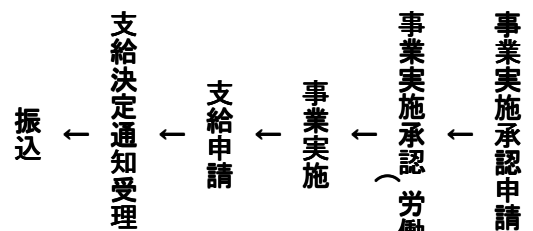
目的	成果目標
a 年次有給休暇の取得促進	従業員の有休の年平均取得日数が4日以上増加
b 所定外労働の削減	従業員の月間平均所定外労働時間が5時間以上削減

### 専門家としての支援内容

- ・時間外労働削減・年次有給休暇取得促進のための現状把握（調査活動を含む）、課題整理、対策の検討、提案書の作成
- ・労務管理担当者に対する研修
- ・従業員に対する研修・周知・啓発
- ・労働時間等設定改善委員会の設置、運営指導
- ・目標達成のための諸規程の整備、
- ・就業規則の整備と変更届
- ・その他、目標達成のための取組見支援

	abともに達成	どちらか1つ達成	どちらも未達成
補助率	3/4	5/8	1/2
上限額	100万円	83万円	67万円
有休12日以上増加	150万円	133万円	が上限額

### 手続きも支援



### 具体的な方法を提示

- 「ノー残業デー」「ノー残業ウィーク」
  - 「記念日休暇制度」「年休の計画的付与制度」
  - 「長期休暇取得可能な職場の雰囲気づくり」
- 話し合うことが大事ですネ！



○お問合せは下記の表にてFAXにてお願いします。電話でのお問い合わせもOKです。

貴事業所名	メールアドレス	@
所在地		
申込責任者名	電話番号	

申込・問合せ：社会保険労務士法人ウイズ **FAX:076-277-4415**

〒924-0805 石川県白山市若宮3-26 TEL:076-277-4408 HP: <http://srwith.jp>